



第七卷 第二號

館 民 館 和
所 公 書 所
行 圖 集 行 人 所
城 村 編 集 編 行 人 所
方 城 木 印 刷 合 資 會 社
荒 田 印 刷 合 資 會 社
冷 牟 田 印 刷 合 資 會 社
八 幡 市 折 尾 町 国 道 筋

納税完納強調月間について

役場 財務課

御承知の事と思いますが本年(會計年度)も後余す処本月一ツパイとなりまして、
 ついて毎年御協力を願って居ります納税についてであります。現在本村の納税成績は八二・二%で昨年同様に比較致しますと、昨年を一〇〇%として八九・七%で納税成績は低調であります。
 此れを金額に致しますと、全調定額二五、六〇九千円に対し現在(二月末日)収入済額二、三〇九千円未納額四、三〇〇千円あります。
 これらの税収入は歳入の大部分を占めて居ります。



可愛い、

一年生の入学式

学校教育係

四月には愈々小学校新一年生が入

伊方校は四日で男子三三三名、女子一三四名が、弁城校は五日で男子三九名、女子三二名で計五二七名がそろい入学します。受付は午前九時からです。当日は学校へ必ずお連れ下さい。若し色々の事情のため(例えば重い病気をした、くめ体が弱い場合)に入学出来ない時はなるべく早目に教育委員会事務局までお届け下さい。

少なくとも一千五百万円に達する膨大な経費を必要とする実状にありま
 す。幸にして本村は皆様の御協力により村税の納税状況は毎年優秀なる成績を取って居り、
 昭和二十六年、二十七年共に納税成績優良村として全国に誇っているのですが、本年に於ても之を保持し昨年よりも更に良い結果を得たいと職員一同奮闘致しているの
 以上のような本村の現状でありますので何分共皆貴方の方の絶大な御協力を仰ぎ度いのであります。
 この意味に於きまして三月一日から三月三十一日迄を村税完納強調月間と定め村税の百パーセント徴収を目途として皆様の愛郷心に訴え心からの御協力によりまして滞納の一掃に努めたいと存じます。

この際未だ納税されていない方は、進んで納税される様御協力をお願い致します。
 尚期間内に税金を完納されない者については止むを得ず国税徴収法の規定により財産差押処分強行の余儀ない状態に立ち至りますので右指定期限までに完納される様重ねてお願い致します。

村議会

昭和二十九年三月六日午後、時より左記の案件について臨時議案を開催した。(原案可決)

1 昭和二十八年度方城村歳入追加予算案

赤痢予防について

役場 衛生係

皆さん私達は今まで赤痢は夏の伝染病と思つて居りましたが、近頃では年々冬の赤痢患者がふえて居ります。これは夏に赤痢にならない様注意



しても冬には不注意になり勝ちであるからであります。赤痢にかゝらないように皆様次のごとををよく覚えて守って下さい。
 ① 手洗を励行致しましょう。(特に食事前の手洗の習慣をつけましょう)
 ② 糞、尿の駆除に努めましょう。
 ③ 生もの、生水、飲食に注意しましょう。
 ④ 暴飲暴食を避け、胃腸を丈夫にしましょう。
 ⑤ 熱の有る時や、お腹のわるい時は早くお医者さんに見てもらいましょう。
 ⑥ 健康診断時に検便検査を致しましょう。
 皆さん終戦以来伝染病は非常に少なくなつて居ります。

教育委員会

二月二十日午前九時開会次の件について議決の午後三時閉会した。
 第二号議案
 昭和二十八年度末公立小・中学校教職員異動方針
 教育の振興充実を図ることを目的とし人事異動を行う。
 第四号議案
 昭和二十八年度末人事異動幹旋基準
 第五号議案
 昭和二十八年年度学大卒業生就職斡旋方針
 第六号議案
 昭和二十九年年度学級編成認可に関する基準

農業土木費	五五八、四五〇円
指定寄附金	五九、二〇〇円
前年度繰越金	六〇、〇〇〇円
歳入合計	六七七、六五〇円

耕地関係	六一七、六五〇円
農業土木費	六〇、〇〇〇円
利子償還金	六〇、〇〇〇円
歳出合計	六七七、六五〇円

2 一時借入金に関する件
 地方自治法第二百七条の規定による一時借入金の借入限度額及び借入先を左記の通り更正するにつき承認せられたい。

同組合、福岡県信用農業協同組合連合会
 3 方城村民健康保険運営協議会委員選任の件
 一、公選代表委員 長尾農作
 4 田川郡香春町外十四ヶ町村共有に係る左記土地の一部を福岡県へ売却するものとする。

田川郡添田町大字中元寺字大藪東 百六拾参番地の地
 一、山林五町六反一畝歩の内
 五反五畝拾四歩(一、六六四坪)

田川郡添田町大字中元寺字大藪西 百六拾六番地の地
 一、山林五町四反六畝二六歩(二九一坪)

大蔵省資金運用部短期資金、福岡銀行金田支店、方城村農業協